

●図面作成に関する留意点

○案内図、配置図、平面図等の図面作成時のポイントをまとめました。図面作成例とともにご覧いただき、書類作成時の参考としてください。 ※図面作成例の丸囲みの番号については、説明の都合上表示しているものであり、実際の図面への記載は不要です。

○案内図、配置図、平面図の建物、敷地、矢印等については、カラー印刷（色）による識別表示ではなく、白黒印刷で識別できる方法でお願いいたします。児童福祉審議会の資料を白黒印刷で用意する関係上、御協力をお願いします。

案内図

○ A4判で用意してください。字が薄かったり、潰れるなどして判読困難でないか確認してください。

No.	大項目	小項目	番号	詳細	チェック
1	案内図		①	最寄駅及び代替遊戯場（代替遊戯場を設定している場合）について、保育所からの経路をそれぞれ線で示してください。	
			②	最寄駅、保育所、代替遊戯場の位置関係を確認するため、1枚の案内図に書きこんでください。また、方位記号を記載してください。	
			③	【保育所から概ね徒歩5分を超える場所に代替遊戯場を設定している場合】 代替遊戯場以外に日常的に使用できる公園が他にもある場合には、その公園も示してください。	

配置図

○ A4判で用意してください。字が薄かったり、潰れるなどして判読困難でないか確認してください。

○ 建築基準法に基づく建築確認申請の際に必要なとされる配置図や建物平面図をもとに作成してください。

No.	大項目	小項目	番号	詳細	チェック
1	周辺状況		④	当該保育所の隣地の状況（個人宅（戸建）、集合住宅、店舗、オフィスビル等）、道路の状況（幅、公道・私道の別、歩道の有無、歩道がある場合はガードレールの有無等）を明記してください。 ※周辺状況の記載は、手書きでも可。	
			⑤	東西南北全方位の隣接地境界の状況（フェンス・塀等の設置状況、その仕様等）を明記してください。 ※周辺状況の記載は、手書きでも可。	
2	尺度・寸法の記載		⑥	タテヨコの尺度・寸法も記載してください。 ※尺度や寸法の記載がないと、保育所全体の規模が分からず、有効な避難経路が確保できているかを正しく判断できないので、記載をお願いします。	
3	方位記号		⑦	方位記号を記載してください。	

避難経路入り平面図

○ A4判で用意してください。字が薄かったり、潰れるなどして判読困難でないか確認してください。

○ 建築基準法に基づく建築確認申請の際に必要なとされる配置図や建物平面図をもとに作成してください。

○ 図面に書き加える矢印や出入口、設備名称等は手書きで構いません。

1 当該建物が保育所のみで構成されている場合

No.	大項目	小項目	番号	詳細	チェック
1	出入口	出入口の位置	⑧	保育所のメインエントランスを明記してください。	
			⑨	セキュリティの状況を記載してください。（オートロック、モニター付インターホン、保育所側からのサムターン錠等） ※セキュリティについては外部からの侵入を十分に防ぐことができるかを確認するため、メインエントランスに限らず、外部と通じる扉等の全てについて、書き込みをお願いします。	
2	避難経路	各室内から室外へ	⑩	乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室（子どもが遊びや活動等のために出入りする各室・スペース等を含む）の各室から避難可能な経路を全て（2か所以上）矢印（↔）で示してください。	
			⑪	部屋と部屋が面している場合、部屋間を通り抜ける経路も全て（2か所以上）矢印（↔）で示してください。	
			⑫	階段（常用階段、避難用階段、屋外、屋内階段に関わらず。）を通過する経路も全て（2か所以上）矢印（→）で示してください。	
3	避難経路	保育所から保育所外へ（建物内から建物外へ）	⑬	保育所から保育所外へ、避難可能な経路を全て（2か所以上）矢印（↔）で示してください。	
			⑭	掃出し窓等であっても、避難経路として有効に機能する場合は、矢印（↔）で避難経路を示してください。	
4	避難経路	保育所から道路（公道）まで	⑮	保育所敷地内から敷地外の公道に至るまでの経路を全て（2か所以上）矢印（↔）で示してください。	

No.	大項目	小項目	番号	詳細	チェック
5	各部屋の表記		⑯	保育所認可申請概要（計画承認）（別記第2号様式の2）／保育所施設概要（別記第7号様式）の建物設備欄に記載されている各室、屋外遊戯場は、平面図上に、その名称及び面積を表示してください。 ※事務室等内に医務コーナーを設置する場合は、医務コーナーの面積を表示すること。	
			⑰	A4判で印刷してもわかりやすいように、“0歳児室”“調理室”等の各室の名称及び面積は、十分に読み取れる大きさのフォントで表示してください。	
6	尺度・寸法の記載		⑱	タテヨコの尺度・寸法も記載してください。 ※尺度や寸法の記載がないと、保育所全体の規模が分からず、有効な避難経路が確保できているかを正しく判断できないので、記載をお願いします。	
7	各部屋の記載事項		⑲	備品・建具の仕様等の情報を表示することで、図面が見づらくなる場合がありますので、見やすい程度の情報の記載をお願いします。	
			⑳	トイレ、沐浴室内の各設備（手洗い、汚物流し、沐浴設備、S K、洗濯機等）について、図面上に設備名が表示されていない場合は、手書きで結構ですので、図面に書きこんでください。	
8	方位記号		㉑	図面内には方位記号を記載してください。	

2 他施設や他テナントと共用の建物に保育所を設置する場合

同一建物内に、他施設や他テナントと一緒に設置されている保育所の場合は、**「1 当該建物が保育所のみで構成されている場合」に加え、**
次のポイントについてもあわせて御確認ください。

No.	大項目	小項目	番号	詳細	チェック
1	出入口		㉒	建物の共用出入口を経て保育所の出入口に至る場合は、その経路を矢印（↔）で示してください。 ※ ㉒は図面作成例に記載していません。（非該当のケースのため）	
			㉓	建物の出入口から保育所の出入口までの動線は、専用（保育所利用者専用）・共用（居住者や他テナント利用者等）の別を明示してください。	
2	2階以上に保育所ある場合		㉔	保育所の設置が2階以上の場合でも、建物1階の状況を示す図面もあわせて提出してください。 ※避難経路を含めて建物外の公道に至るまでの動線を確認する必要があるため。	
3	保育所専用部分の表示		㉕	保育所専用部分を明示してください。 ※保育所専用部分は、保育所認可申請概要（計画承認）（別記第2号様式の2）／保育所施設概要（別記第7号様式）／建物・土地の状況（別記第8号様式）の保育所部分の延床面積と一致する部分です。	
4	共用部分・専用部分	階段、エレベーター、廊下	㉖	保育所専用部分の面積外であっても、保育所が使用する可能性のある設備（階段、エレベーター、廊下等）は、共用か専用かを明示してください。 ※図面に表示がない場合は、手書きで結構ですので、図面に書きこんでください。	
		侵入防止対策	㉗	保育所部分とそれ以外の部分との境界部分について、施錠の状況やセキュリティ対策（保育所の外側からシリンダー錠等）を図面上書き込んでください。 ※保育所への不審者侵入防止対策を確認するため。	